

持続可能な開発目標（SDGs）を活かした建築・都市分野の取組

Implementation of Sustainable Development Goals (SDGs) in Buildings and Cities

法政大学 デザイン工学部 建築学科

Hosei University, Faculty of Engineering and Design, Department of Architecture

川久保 俊

Shun KAWAKUBO

キーワード：2030 アジェンダ (2030 Agenda)、持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)、ゴール (Goal)、ターゲット (Target)、指標 (Indicator)

1. はじめに

1. 1 持続可能な開発目標（SDGs）の枠組み

2015年9月、国連加盟国の全会一致で持続可能な開発のための2030アジェンダ^{文1)}が採択された。その中核をなすのが「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals: 通称SDGs)」で、17のゴールと169のターゲットから構成されている。そして、これらのゴールとターゲットの進捗状況を管理するために合計232のインディケ이터 (以降、指標と略記)^{文2)}が国連統計委員会より提案されている。各国や各地域における取組は、持続可能な開発に関するハイレベル政治フォーラム (High-Level Political Forum on Sustainable Development: 通称HLPF) でレビューされ、進捗状況の確認や成功事例の共有が行われる枠組みとなっている。

1. 2 SDGsと建築・都市分野の関わり

SDGsの17のゴールと169のターゲットを達成するためには、国のみならず、産業界、自治体、NGO/NPO、一般市民等の多様なステークホルダーの主体的な取組が必要不可欠である。特に、建築・都市分野は裾野が広く、関係者も多いため、そのパートナーシップ (Partnership) を強化し、地球 (Planet) と人類 (People) の繁栄 (Prosperity) と平和 (Peace) を築くことに大きく貢献すべきである。この「5つのP」はSDGsのキーワードであり、建築・都市分野とも大きな関係がある。

表1はSDGsの17ゴールと建築産業の取組、自治体行政の取組との関係を整理したものであるが、建築・都市分野にとって関係が深いと思われるゴール11「包摂的で安全かつ強靱 (レジリエント) で持続可能な都市及び人間居住を実現する (簡略標記: 住み続けられるまちづくりを)」以外にも多くのゴールと関連を有しており、その達成に直接的、間接的に貢献可能である。

本稿では、建築産業および都市 (自治体) がSDGsの達成に向けてどのように取り組めばいいか、その方法論を記した二つのガイドラインの概要を紹介する。

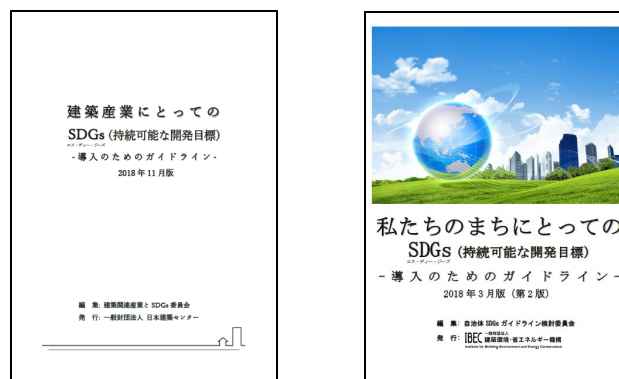


図1. 建築および都市分野のためのSDGs導入ガイドライン

表 1. SDGs の 17 のゴールと建築・都市の関係

No.	ゴール	建築産業における取組例	自治体行政における取組例
1 	ゴール 1: 貧困をなくそう	<ul style="list-style-type: none"> ・アフォーダブル住宅の供給 ・途上国への技術的支援、資金援助 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護の適正実施 ・子供の貧困対策の検討
2 	ゴール 2: 飢餓をゼロに	<ul style="list-style-type: none"> ・食料生産工場の建設 ・フードデザート地域での宅配サービスの展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な土地利用計画の策定 ・公的／私的な土地での都市農業の促進
3 	ゴール 3: すべての人に健康と福祉を	<ul style="list-style-type: none"> ・健康維持増進住宅の建設 ・従業員の健康・メンタルヘルス促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・国民皆保険制度の運営 ・適切な保健医療福祉計画の策定
4 	ゴール 4: 質の高い教育をみんなに	<ul style="list-style-type: none"> ・技術教育や職業教育の充実 ・環境の整えられた優れた教育施設の建設 	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育等の初等教育の充実 ・生涯学習センターでのイベントの企画運営
5 	ゴール 5: ジェンダー平等を実現しよう	<ul style="list-style-type: none"> ・育児制度や介護制度の拡充 ・プロジェクトへの女性社員の積極的登用 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の整備拡充 ・行政職員や審議会委員等における女性登用
6 	ゴール 6: 安全な水とトイレを世界中に	<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事に伴う排水の削減 ・中水利用建築の普及促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業の維持 ・水源地の環境保全による水質改善
7 	ゴール 7: エネルギーをみんなにそしてクリーンに	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の省エネ・再エネ利用の推進 ・省エネを目的とした建物の断熱改修 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共建築物の省エネ改修 ・再エネ設備導入への補助金交付
8 	ゴール 8: 働きがいも経済成長も	<ul style="list-style-type: none"> ・環境不動産の市場形成 ・生産工程の機械化による労働力補完 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の経済成長戦略の策定 ・社会サービスの制度整備を通じた労働者の待遇改善
9 	ゴール 9: 産業と技術革新の基盤をつくろう	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能かつ強靱なインフラの整備 ・次世代の建築技術の開発 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共インフラの劣化抑制と改修 ・スタートアップ企業の支援によるイノベーションの創出
10 	ゴール 10: 人や国の不平等をなくそう	<ul style="list-style-type: none"> ・就労継続支援事業所の開設 ・途上国への技術協力や資金協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政における少数意見の尊重 ・子供の貧困対策としての就学援助
11 	ゴール 11: 住み続けられるまちづくりを	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナブル建築認証制度の普及 ・歴史的建築の保存と改修 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画、地方版総合戦略の策定 ・各種計画の策定と実行
12 	ゴール 12: つくる責任 つかう責任	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の長寿命化 ・建設副産物の削減、3R 推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民対象の環境教育の実施 ・資源循環、3R 実施の呼びかけ
13 	ゴール 13: 気候変動に具体的な対策を	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ建築の普及（緩和策） ・災害に強い建物の開発（適応策） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体実行計画の策定 ・気候変動適応計画の策定
14 	ゴール 14: 海の豊かさを守ろう	<ul style="list-style-type: none"> ・マイクロプラスチックの発生抑制 ・海上都市の開発 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業の維持 ・河川や湖沼の水質点検
15 	ゴール 15: 陸の豊かさを守ろう	<ul style="list-style-type: none"> ・FSC 認証材の利用 ・地場産材の有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村有林の保全 ・土地利用計画の策定による自然生態系の保護
16 	ゴール 16: 平和と公正をすべての人に	<ul style="list-style-type: none"> ・不正の防止策の検討 ・サプライチェーンにおける取引の公正化 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加型行政の推進 ・犯罪に強いまちづくりの推進
17 	ゴール 17: パートナーシップで目標を達成しよう	<ul style="list-style-type: none"> ・国際イニシアティブへの参画 ・ローカル技術者の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体間連携の推進 ・自治体内の各主体との協働

2. 建築産業と SDGs

2. 1 建築産業の特徴と建築産業が SDGs に取り組む意義

建築産業（ここでは不動産業、一般建築産業、住宅産業の三産業をまとめて建築産業と定義）は、様々な素材や部材を調達し、組み立て、住宅や建築物等のハードを整備するという「ものづくり産業」としての側面を持つと同時に、様々な人々が暮らし、働き、安らぎ、Well-being を実現するための場を創り出す「総合生活産業」としての側面も併せ持つ産業である。その活動は、経済、社会、環境のトリプルボトムラインに大きな影響を及ぼすため、全体最適化を可能とするようなホリスティックなデザインを目指す必要がある。建築産業が 17 のゴール、169 のターゲットから構成される SDGs を導入すれば分野横断的な広い視野を獲得することが可能となっており、シナジー効果の最大化とトレードオフの最小化が期待される。

2. 2 建築産業が SDGs 達成に向けて取り組むためのガイドライン

企業における SDGs 達成に向けた取組を推進・支援するため、GRI（グローバル・レポーティング・イニシアティブ）、国連グローバルコンパクト、WBCSD（持続可能な開発のための世界経済人会議）の三者は共同で 2015 年 9 月に SDGs の企業行動指針「SDG Compass」を発行している。また、国連グローバルコンパクトは SDGs 達成に向けた企業活動を支援するツールとして、食品・飲料・消費財、製造業、金融サービス、及び業種横断的な気候変動対策など、産業・テーマ別に SDGs 達成に向けた取組に関する事例などを取り纏めた「SDG Industry Matrix」も公表している。しかし、現時点で、建築産業に特化したガイドラインや事例集のような類のものはどこからも公表されていない。

上記のような背景を受けて、建築関連産業と SDGs 委員会（事務局：一般財団法人日本建築センター）の中で SDGs 達成に向けて建築産業はどのように貢献可能か、或いは貢献すべきか等の議論が行われ、その成果が「建築産業にとっての SDGs（持続可能な開発目標）導入のためのガイドライン」として取り纏められた。これは、建築産業に属する企業がいかにして SDGs を経営戦略に統合させ、SDGs への貢献を測定・管理していくか、その指針を提示するものとなっている。具体的には以下のように、4 章構成となっている。

1 章：SDGs とは

2 章：建築産業における SDGs 導入の必要性とメリット

3 章：SDGs 導入に向けたビジョンと経営計画の策定

4 章：目標設定と進捗管理

SDGs 時代の到来によって企業経営環境も変化してきていることやその中で建築産業が抱えている課題が示されており、SDGs 達成に向けた取組を推進することによってそのような課題が解消されることなどが解説されている。建築産業が SDGs 達成に向けて取り組むことによって得られるメリットとしては、例えば以下のような点が挙げられている。

- ・建築産業の構造的変化を踏まえた、将来のビジネスチャンスの見極め
- ・世界共通言語としての SDGs の活用と理念の共有による経営の質の向上
- ・経済、社会、環境問題への統合的取組と新しい価値の創出
- ・SDGs を共通言語とした官民連携推進
- ・持続可能な社会の構築に向けた取組がもたらす社会と市場の安定化

続いて SDGs の達成に向けた具体的な方法論として、優先的に取り組む課題（マテリアリティ）を明確化させる方法や、SDGs を導入したビジョンと経営計画の各部門へ浸透させる方法、企業目標の進捗状況を測定するための指標の整備方法やその運用、フォローアップとレビュー段階での活用方法などが示されている。

企画、営業、設計、調達、生産、施工、募集販売、運営管理、メンテナンスなどの各ステージで、経営部門、事業部門、非事業部門のそれぞれの部門が SDGs 達成に向けてその取組内容を深化させることが重要であり、このような「汗をかく」取組や努力が当該企業の持続的な成長にも貢献し得る。

3. 自治体行政と SDGs

3. 1 自治体行政が SDGs に取り組む意義とその役割

自治体は市民生活に最も密着した行政組織であり、それぞれの地域の歴史・文化や社会・経済等の実態を踏まえた現実的で実効性の高い政策を打ち出し、実行に移す能力と責務を有する。SDGs 達成に向けて、自治体の責任と役割の大きさが重要視されている。

政府が 2016 年 12 月に決定した「持続可能な開発目標 (SDGs) 実施指針」の中でも自治体行政の SDGs 達成に向けた取組の重要性が触れられている。翌年 6 月には「自治体 SDGs 推進のための有識者検討会」が立ち上げられ、自治体の SDGs 達成に向けた取組の推進に際しての基本的な考え方が取り纏められた。2017 年 12 月には「まち・ひと・しごと創生総合戦略 2017 改訂版」が閣議決定され、「都道府県及び市区町村における SDGs の達成に向けた取組の割合：30%」が KPI として掲げられている。

さらに翌年 6 月には、SDGs 達成に向けた先進的な取組を提案する 29 の自治体が「SDGs 未来都市」として選定されている。自治体行政の中でも着実に SDGs 達成に向けた取組が進展している。

3. 2 自治体行政が SDGs 達成に向けて取り組むためのガイドライン

自治体行政が SDGs の達成に向けて取り組むためのガイドラインとして、一般財団法人建築環境・省エネルギー機構は「私たちのまちにとっての SDGs—導入のためのガイドライン」を発行している。その中では、自治体が SDGs に取り組むための具体的な段階として以下の 5 つのステップを紹介している。

ステップ 1：SDGs の理解

ステップ 2：取組体制

ステップ 3：目標と指標

ステップ 4：アクションプログラム

ステップ 5：フォローアップ

SDGs の理解にはじまり、体制の整備、目標設定、アクションプログラムへの組み込み、フォローアップなどの方法論が概説されている。

2017 年 12 月に内閣府地方創生推進事務局が実施した全国の自治体を対象としたアンケート調査の結果によると、SDGs の存在を知らないと回答した自治体が約半数にのぼった。その後上記のガイドラインの発行や SDGs 未来都市の選定等も行われ、SDGs 達成に向けて取り組む自治体が急速に増加している。具体的には、総合計画や地方版総合戦略の他にも環境基本計画や都市計画マスタープランなどの個別の計画等と SDGs を統合させる動きが出てきている。徐々に成功事例が創出されつつあり、横展開していく機運も生まれている。今後、各自治体がそれぞれの置かれている状況や固有の条件を十分に反映させながら、各地で「ローカル SDGs」が策定されることが望まれる。

4. まとめ

建築・都市分野における取組は SDGs の各ゴールと密接な関係があり、その取組の成否が経済、社会、環境のトリプルボトムラインにも大きな影響を及ぼす。建築関係者および自治体関係者ならびにその関連ステークホルダーが SDGs という共通言語を理解し、その理念を共有し、その達成に向けた取組を強いパートナーシップの下で推進することが重要である。

<参考文献>

- 1) United Nations Information Centre : Sustainable Development Goals [Web サイト]
<http://www.un.org/sustainabledevelopment/> (最終アクセス：2018/4/2)
- 2) United Nations : SDG Indicators [Web サイト] <https://unstats.un.org/sdgs/indicators/indicators-list/>
(最終アクセス：2018/4/2)
- 3) 持続可能な開発目標 (SDGs) 推進本部：持続可能な開発目標 (SDGs) 実施指針 [WEB サイト]
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/> (最終アクセス：2018.11.5)